

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
千葉県**

3. 事業の実施状況

平成30年度千葉県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 97,290 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 4 施設（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 2 施設（平成30年度） 【未達成の原因等】 今後、更に補助制度の周知を図り、目標の達成に向け、事業を実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（平成31年）	
	<p>（1）事業の有効性 がん診療施設に施設整備の補助を行うことで、地域医療構想上必要となる特殊医療機能を有する医療機関等の病床機能が明確化される。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療施設に対する設備整備補助を行うことで、効率的に医療機関の機能強化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 有病者口腔ケア医療連携事業	【総事業費】 1,385 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けては、がん等の先進・高度医療機能を有する医療機関の機能強化を促進するとともに、医療機関相互の連携により、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療が提供される体制の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 26.0 床（平成 30 年度）→ 41.4 床以上（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん連携拠点病院等の医療機関の機能強化を促進し歯科医療機関との連携体制を強化するため、手術前や退院後に適切な歯科医療が受けられるような体制を整備するための会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8 箇所（平成 29 年度）→9 箇所（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関 8 箇所（平成 30 年度）</p> <p>【未達成の原因等】 平成 30 年度、口腔ケアパス部会にて口腔ケアパスシートを作成し、令和元年度から運用を開始した。シートを使うことで連携の円滑化等が図られるため、今後、医療機関数が増加する見込みである。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 28.9 床（平成 31 年）</p> <p>（1）事業の有効性 医科歯科連携を推進することで、がん患者をはじめとする有病者の口腔トラブルの予防と軽減に努め、治療成績の向上や有病者の入院日数の削減に向けた環境の整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 有病者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、検討会開催等により関係機関の連携を図ることで、医師・看護師等関係者の資質向上につながり、効率的であると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 救急基幹センター体制整備事業	【総事業費】 93,009 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 26.0 床（平成 30 年度）→ 41.4 床以上（令和 5 年度） 心肺停止状態で見つかった者の 1 か月後の生存率 19.0%（平成 28 年）→20.0%以上（令和 5 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	救命救急センターを補完する救急基幹センターの体制整備に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 28.9 床（平成 31 年） 心肺停止状態で見つかった者の 1 カ月後の生存率 19.0%（平成 28 年）→14.9%（平成 29 年）</p> <p>（1）事業の有効性 救急基幹センターを機能強化することで救急救命センターの役割を補完し、救急医療の機能強化、病床再編に効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 救急基幹センターの体制整備に対し助成することで、効率的な救急医療の機能強化が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床・医療機関の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,560,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	不足する病床機能への転換など医療機関が地域医療構想との整合性を図り、病床の機能転換等を行う施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能転換を行う医療機関数 36 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実績なし 【未達成の原因等】 医療機関に事業実施希望の調査を行った。相談はあるが、実施までには至らなかった。 今後も、事業について県のホームページへ掲載するとともに、事業実施調査を行い制度の周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（平成31年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的と考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 33,074 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 分娩実施施設数（15～49 歳女子人口 10 万対） 7.8 施設（平成 26 年度）→増加（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師外来を新規開設する医療機関 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	助産師外来を新規開設する医療機関 1 施設 【未達成の原因等】 整備予定だった診療所から取下げの申し出があったため、達成できなかった。 補助事業の内容（条件、スケジュール）を積極的に周知しつつ、実現性のある事業計画を持った施設に助成できるよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 分娩実施施設数（15～49 歳女子人口 10 万対） 7.7 施設（平成 29 年度） 医療施設静態調査の集計結果が未公表のため最新のデータを記載	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能強化及び機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け効果的であると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、施設整備が進むことで医療機関の機能分化につながり効率的であると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療体制構築支援事業	【総事業費】 157,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	地区医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化を推進し、将来想定される医療需要に対応するためには、全県的に不足が見込まれる回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、既存病床の回復期病床への転換や開業医の在宅医療参入を促進するためには、回復期病床を有する病院と在宅医療の提供体制が整備された医療機関との連携体制を整備することが不可欠である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 26.0 床（平成 30 年度）→ 41.4 床以上（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会が設置する、地域における医療連携体制の構築や病院・在宅医療間の中継・調整を行う病診連携拠点施設の整備及び医療機関の医療提供体制の整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施地区医師会数 7 か所 事業実施医療機関数 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	事業実施地区医師会数 0 か所 事業実施医療機関数 2 か所 【未達成の原因等】 新設された事業であり、体制構築のための効果的な取組の検討に時間を要したため、平成 30 年度からの事業開始を遅らせた医師会が多かったと思われる。地域の在宅医療の状況や取組の検討状況を積極的にヒアリングして内容を調整することで、事業実施数の増加に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 28.9 床（平成 31 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>連携拠点施設が整備されることで、回復期病床を有する病院と在宅医療の円滑な連携が可能となることから、在宅医療への参入促進、地域医療体制の構築に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の状況を把握している医師会が、それぞれの地域において、地域の実情にあった在宅医療体制の整備を進めることで、効率的に在宅医療体制を構築することができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 病院と地域で、切れ目のない支援を行うための入退院時支援事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにしていくためには入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要であり、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において多職種が連携しながら入退院支援の仕組みづくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標： 退院支援を実施している診療所数・病院数 125 箇所（平成 27 年）→増加（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者の退院支援ルールなどを活用し、脳卒中以外の疾患にも対応可能な入退院支援の仕組みづくりの推進と全県普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	既存の脳卒中患者の退院支援ルールなどを活用した入退院支援の取組を県内の 6 地域以上で行う。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度はモデル地域として、香取、成田、千葉、松戸、柏、市川の 6 地域において入退院支援の取組を実施した。 年度末に連携の会を開催し、モデル地域での取組を発表することで県内の広い地域に普及啓発することができた。 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 退院支援を実施している診療所数・病院数 133 箇所（平成 28 年）	
	（1）事業の有効性 既存の退院支援ルールを活用した入退院支援ルールづくりを推進することで、医療介護連携の推進につながる。また、多職種と連携して取り組むことで、地域の関係機関と顔の見えるつながりが構築され、今後の連携に有効に働く。	
	（2）事業の効率性 モデル地域で検証・実践してきた退院支援ルールづくりを活用し、広い地域に啓発することができたので、入退院支援実施医療機関及び地域が効率的に増えることが期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 10,330 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 136 箇所（平成 29 年度）→150 箇所（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	保健・医療・福祉等の関係機関からなる協議会を開催し、地域リハビリテーションに係る取組について協議するとともに、支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 か所（平成 30 年度） 圏域支援拠点 9 か所（圏域毎に 1 か所）（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 か所（平成 30 年度） 圏域支援拠点 9 か所（圏域毎に 1 か所）（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 136 箇所（平成 29 年度）→155 箇所（平成 30 年度） （1）事業の有効性 各広域支援センターにおいて特色ある取組みを継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援等を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、組織的な支援体制を構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数 767 箇所（平成 27 年）→976 箇所（令和 2 年） 訪問看護ステーション数 308 箇所（平成 28 年）→395 箇所（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、職域を超えた連携体制のあり方や、在宅医療の課題と今後の施策の方向性について協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会 1 回開催 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数 767 箇所（平成 27 年）→737 箇所（平成 28 年） 厚労省提供データが未提供のため最新のデータを記載 訪問看護ステーション数 308 箇所（平成 28 年）→338 箇所（平成 29 年） 介護サービス・施設事業所調査の集計結果が未公表のため最新のデータを記載 （1）事業の有効性 協議会には在宅医療に携わる多職種の代表が集まり、在宅医療の現状と課題点について情報共有し合った。それをもとに今後取り組むべき方向性について各団体が取り組むべきことを確認することができたので事業は有効であった。 （2）事業の効率性 多職種の各団体の代表が参加することで、協議会での情報	

	を各会員に広め、より多くの多職種で共有することができるので、協議会は効率性のある会議であった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護推進事業	【総事業費】 6,713 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る患者数が平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、在宅医療の仕組みを整備し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション数 308（平成 28 年）→395（令和 2 年） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査） 1,678 人（平成 28 年）→1,878 人（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を支える訪問看護の理解促進と人材確保のため、訪問看護推進事業を展開する。その中で訪問看護師の定着促進対策として、訪問看護普及啓発事業、訪問看護師指導者育成研修を実施する。また、再就業促進対策として、訪問看護再就業支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護関係研修受講者数 61 名（平成 28 年度）→200 名（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護関係研修受講者数 229 人（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 訪問看護ステーション数 338 か所（平成 29 年 10 月） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）1,826 人（平成 29 年） 介護サービス施設事業所調査の集計結果が未公表のため、最新データを記載 （1）事業の有効性 訪問看護に関する研修受講者は増加し、訪問看護ステーションの事業所数も増加しており、在宅医療の推進に有効であると考え。 （2）事業の効率性 本事業を推進することで、地域での訪問看護が広がり、在宅医療関係者の資質向上や育成につながり、効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,861 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年度には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月）→416 箇所（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室を拠点に、在宅歯科診療所の紹介、在宅歯科医療を行う歯科医師を育成するための研修会を開催及び在宅歯科診療機器の貸出等を実施し在宅歯科診療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科に関する相談実施件数 44 件（平成 29 年度※平成 30 年 1 月末現在） →100 件（平成 30 年度） 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 53 人（平成 29 年度）→60 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科に関する相談実施件数 32 件 ・在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 43 名 【未達成の原因等】 事業の周知不足が原因と考えられる為、リーフレット等を活用し、周知を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 387 箇所（平成 31 年 3 月 1 日現在） （1）事業の有効性 在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。 また、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、在宅歯科医療の推進に寄与することができた。 （2）事業の効率性 本事業を実施することで在宅歯科医療の地域支援、人材育成を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年度には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月）→416 箇所（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施するのに必要な医療機器の購入数 100 台	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施するのに必要な医療機器の購入数 106 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 387 箇所（平成 31 年 3 月 1 日現在）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加及び在宅療養支援歯科診療所の増加を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対して必要な機器の設備を整備し、また、地域歯科診療所に対して在宅診療の際にも使用可能な機器の整備を補助することで在宅歯科診療の拡大を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 口腔機能管理支援事業	【総事業費】 1,460 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月）→416 箇所（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	居宅等で療養生活を送っている場合においても、摂食嚥下機能等の口腔機能管理を医師や歯科医師、看護師、介護職等の関係職種で連携して適切に実施できるよう、人材育成のためのカリキュラムの検討や、研修会の開催を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔機能管理推進検討会議の開催 2 回 研修会の開催 300 名参加	
アウトプット指標（達成値）	口腔機能管理推進検討会議の開催 1 回 研修会の開催 174 名参加 【未達成の原因等】 研修会の会場の広さの都合上、研修参加可能人数が 150 名だったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 387 箇所（平成 31 年 3 月 1 日現在） （1）事業の有効性 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）について、職種間での取り組み状況を共有し、職種間での連携体制が推進されることで口腔機能管理向上に寄与することができた。 （2）事業の効率性 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）にかかわる職種の代表者による会議を開催したことで、連携体制の推進に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,957 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が増加の一途をたどる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の開催 2 回	
事業の内容（当初計画）	県内の NICU 看護師等を対象に、NICU からの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 30 人	
アウトプット指標（達成値）	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 16 人 【未達成の原因等】 研修の質をより高めるために研修対象者を限定したこと、研修修了証の交付対象者を NICU 経験 5 年以上で、かつ NICU 管理者の推薦を受けた看護師に限定していたことが原因と考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 千葉県障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会の開催 1 回 （1）事業の有効性 県内の NICU 周産期新生児科所属看護師等が研修をとおして退院支援を学ぶことで、支援の質の向上が図られるとともに、多職種連携の必要性や意義についての講義を受講することは円滑な在宅移行に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 NICU 看護師の退院支援に必要な知識を系統的にプログラムした研修であり、当該知識を効率的に学ぶことができ、多職種連携の必要性や意義についての講義を受けることで、今後は多職種と連携しながら退院支援を効率的に行えると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 重症心身障害児者及び医療的ケア児等の実態調査	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児者及び医療的ケア児に係る在宅医療等に係る支援体制を構築するうえで、在宅医療等に係る患者の数や所在地域、必要としているサービスといった実態を把握し、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を効率的に進める必要がある。	
	アウトカム指標： 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の開催 2 回	
事業の内容（当初計画）	県内在住の重症心身障害児者及び医療的ケア児等について、実数及び対象者の障害や発達の状況、医療的ケアの内容、ニーズ等を把握するための調査を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の重症心身障害児者及び医療的ケア児等の人数の把握	
アウトプット指標（達成値）	県内の重症心身障害児者及び医療的ケア児等の人数の把握 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の開催 1 回 【未達成の原因等】 実態調査の中間報告と最終報告でそれぞれ 1 回ずつの協議会開催を想定して 2 回としていたところだが、平成 30 年度内に中間報告のための協議会を 1 回開催し、事業終了後の令和元年度に最終報告のための協議会を 1 回開催した。なお、その後、実態調査の結果を基礎資料とした施策検討のための協議会を 2 回開催している。	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県内の重症心身障害児者及び医療的ケア児者の数及び地域年代別の人数や当事者ニーズを把握することは、県並びに県内圏域及び市町村において効果的な施策を検討するために有効であると考えます。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、県内市町村又は圏域におけるニーズ</p>	

	や課題を網羅的に把握することができ、県並びに市町村及び圏域が連携して施策を展開する上で効率的である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	【総事業費】 5,617 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県薬剤師会、千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局と薬局の薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 1,819 箇所（平成 30 年 4 月）→1,875 箇所（令和 2 年） かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 39.5%（平成 29 年度）→63%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおけるネットワークを構築するための会議を開催し薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するとともに、訪問薬剤管理指導の経験が少ない薬局の薬剤師を対象とした実地研修に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議の開催（県） 3 回・地域連携会議の開催 53 回 実地研修の実施 研修修了者 100 人・県民への地域薬剤師・薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約 6,000 枚、リーフレット約 18,000 枚の配付等）	
アウトプット指標（達成値）	連携会議の開催（県） 3 回（平成 29 年）、3 回（平成 30 年） 地域連携会議の開催 19 回（平成 29 年）、27 回（平成 30 年） 県民への意識調査を実施（平成 29 年） 研修修了 107 名（平成 30 年） ポスター 7,500 枚、リーフレット 22,000 枚（平成 30 年） 【未達成の原因等】 地域連携会議の開催について、20 地域薬剤師会で実施予定であったが、関係団体等の日程調整がつかなかった地域や、基金事業以外で既に同様の連携会議を開催しており、改めて開催の必要がなかった地域がある。未実施の地域薬剤師会においても、病院薬剤師・訪問看護師等との連携は進み、在宅医療における薬剤師の役割は周知されてきているところであるが、日程調整は早めに行う等し、引き続き関係団体と連携し、地域薬剤師会における連携会議等の開催を図る。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数 1,872 か所（平成 31 年 3 月） かかりつけ薬局を持つ県民の割合 35.8%（平成 30 年度県政に対する世論調査）</p>
	<p>（1）事業の有効性 開催希望のあった 12 地域薬剤師会での地域連携会議を開催することで、地域での問題点を把握し、それに対し、薬局、薬剤師が関わり、どう解決すべきかを検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県民への意識調査の結果を連携会議に活用することで、地域での問題点の把握やその対策の検討等に活用することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅医療スタートアップ支援事業	【総事業費】 11,613 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療コンサル等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人に増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 767 箇所（平成 27 年）→976 箇所（令和 2 年）</p> <p>※ 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（過年度計画）による事業と一体的に執行し評価する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した医師等の人数 135 名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修を受講した医師等の人数 143 名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 10 か所</p> <p>【未達成の原因等】 アドバイザーを派遣した診療所の数： 医療機関 1 か所につき 3 時間の派遣を 2 回以上行うこととしていたが、在宅医療への参入のための検討・調整事項が多かったため、3 回以上派遣した診療所が複数あったことから、派遣した診療所数がアウトプット指標を下回った。31 年度事業は、派遣をする延べ回数を増やし、派遣する診療所数の増加に努める。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数：737 か所（平成 28 年度） 厚労省提供データが未提供のため最新のデータを記載 在宅療養支援診療所数：368 か所（平成 31 年 4 月 1 日）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療・介護の関係者に対し、在宅医療を実施するための動機付けや必要な知識、在宅療養支援診療所の経営等に関する研修会やアドバイザー派遣を実施することで、在宅医療への参入促進に寄与し、訪問診療を実施する診療所、在宅診療の増加に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 周辺からのアクセスが良好な 2 地域で開催する中央研修と、中央研修への参加が難しい 3 地域で開催する小規模な地域研修を併催し、効率的に受講者を確保している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療 等県民啓発事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、介護支援専門員協議会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれるが、在宅医療の推進のためには、医療の受け手側の県民が、過度な病院依存を解消し、地域においても安心して医療を受け療養できることを理解する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 34.0%（平成 29 年）→50.0%（令和 2 年） かかりつけ医の定着度 57.8%（平成 28 年）→63%（令和 5 年）	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療でできること等の県民への啓発について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協議会などの団体の会員が、プレーヤーとして啓発できるよう協働して手法を検討し、実施するための会議、研修会等の費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各団体の会員向け研修 5 回	
アウトプット指標（達成値）	県医師会：会員等向けシンポジウム 1 回 県歯科医師会：会員及び一般市民向けイベント 1 回 県薬剤師会：会員及び一般市民向けイベント 1 回 県看護協会：0 回 県介護支援専門員協議会：会員向け研修 1 回 【未達成の原因等】 会員向け研修としての回数は達成していないが、各団体の会員が集うイベントや研修等の既存事業を活用して啓発しているため、幅広く周知できており概ね改善と評価できる。今後はアウトプット評価を再検討することも考える。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 32.3%（平成30年） かかりつけ医の定着度 57.8%（平成29年）→55.5%（平成30年）</p>
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療に関わる関係機関5団体が県民への在宅医療の周知啓発を行うという共通の目的の元連携して、会員一人ひとりが啓発プレイヤーとなり得るため、幅広く啓発を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関わる関係機関5団体が連携することで、各々が既存の活動を活かすことができるので、様々なシーンで効率よくかつ合理的に県民への周知啓発を図ることができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 KDB データを活用した在宅医療受給状況分析事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県国民健康保険団体連合会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、在宅医療の提供体制の取組を評価し今後の取組方針を検討するために、訪問診療等の提供状況を把握する必要がある。 アウトカム指標： KDB データの解析を実施することにより、地域ごとの具体的な在宅医療受給状況を分析し、市町村ごとに在宅医療提供状況を提示する。 対象市町村 54 市町村	
事業の内容（当初計画）	レセプトデータ等を解析し、市町村、圏域ごとの具体的な在宅医療需給を調査し、今後の在宅医療資源の整備目標や在宅医療推進の施策の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	KDB データの解析 54 市町村分	
アウトプット指標（達成値）	54 市町村分のデータ解析済	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 54 市町村に在宅医療提供状況を提示 （１）事業の有効性 KDB データから在宅医療に係る診療行為の算定人数や回数を割り出すことで、地域の現状を把握するための一助になり、地域課題の抽出に役立てることが可能である、 （２）事業の効率性 在宅医療に係る KDB データを地域毎に集計・分析することができるため、地域毎の課題を集約し、効率的に県全体としての施策の方向性を検討することが可能である。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 千葉県地域医療支援センター事業（医師キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 608,950 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの医師数が全国 45 位という医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、医師の確保と定着を促進する。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチ率 84%（平成 29 年度）→85%以上（平成 30 年度） 初期臨床研修修了者の県内定着率 45.9%（平成 30 年 3 月修了者）→80.0%（令和 5 年 3 月修了者） 医師人数 11,843 人（平成 28 年）→増加（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数 25 人 キャリア形成プログラムの作成数 1 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 人以上 医療技術研修受講者数 300 人以上 医学生 270 名に修学資金を貸付（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数 28 人 21 名分のキャリア形成プログラム(プラン)を作成 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 97.6% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,828 人 医療技術研修受講者数 385 人 医学生 240 名に修学資金を貸付	

	<p>【未達成の原因等】</p> <p>平成 30 年度の新専門医制度の開始により、早期に専門医を取得したい学生にとって、地域の病院に勤務しなければならない修学資金制度への不安が生じたこと、また、平成 30 年度に出身者要件を設定したことにより、貸付対象者の入学後選抜を行っている本県では対象者の減少につながったことである。</p> <p>今後は、事前選抜方式の導入や、専門医の取得などキャリア形成を含めた診療科別勤務コースの設定を行うことなどによって、貸付者の確実な確保に努めていく。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>臨床研修医マッチ率 89.6%</p> <p>初期臨床研修修了者の県内定着率 54.5% (平成 31 年 3 月修了者)</p> <p>平成 30 年医師数 12,142 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での初期研修医及び後期研修医の確保をすることで医療不足の解消を図る。 ・県内で就業する医師を確保することで、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図る。 ・一定期間、知事の指定する県内医療機関に勤務することで、修学資金貸付金の返還を免除する制度であり、県内で就業する医師の確保を図る。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 87,704 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.1%(平成 28 年)→21.9%(平成 30 年)	
事業の内容（当初計画）	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 16 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 15 施設（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 制度を利用する医療機関が固定化してしまっているため、更なる制度周知に努めて、女性医師の就労支援に取り組む医療機関の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.5%（平成 30 年） （1）事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 （2）事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年度の人口 10 万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が 97.6 人に対して本県は 79.6 人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 4,965 人（平成 28 年度）→5,280 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対し、歯科医療の最新知識や技術の研修を行うことで、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会参加者数 51 人（平成 29 年度）→80 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修会参加者数 81 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 就業歯科衛生士数 5,364 人 （平成 30 年衛生行政報告例（厚生労働省；令和元年 9 月公表））	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携し、未就職の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援を行うことで、人材の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 127,352 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修受講者数 2,000 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修事業（68 施設 2,173 人） 他施設合同研修事業 （新人助産師研修及び新人看護職員研修 95 人） 研修責任者等研修事業 （教育担当者研修及び実地指導者研修 276 人） 合計 2544 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率 5.8%(29 年度) 日本看護協会の調査結果が未公表のため、最新データを記載	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員等早期離職の要因として、看護知識及び技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護師と指導する立場のスタッフを対象とした研修を行うことで、早期離職の防止を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった、幅広い新人看護職員の研修事業を行うことで、看護師の資質向上を図る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員研修事業	【総事業費】 22,066 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生に実習先病院で指導を行う実習指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質向上を図り、実習病院に就職する傾向にある新卒新人看護師を獲得し県内就職率の向上につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→68.8%（令和 6 年 3 月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	隔年で開催する「看護教員養成講習会」の準備と実習病院等における「実習指導者講習会（40 日間コースと特定分野 7 日間コース）」を行うことにより、受講者の資質向上及び臨床実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトカム指標： 実習指導者講習会受講者数 126 人（平成 29 年度）→200 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 30 年度実習指導者講習会 40 日間コース：93 名 平成 30 年度実習指導者講習会 特定分野 7 日間コース：40 名</p> <p>【未達成の原因等】 募集時期の遅れがあったため、募集時期や募集方法等を検討し、研修受講者数の増加に努める。指標についても県内病院における実習指導者等の充足度を確認する等、指標を検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 研修事業をとおして看護基礎教育の資質の向上を図ることで、看護職員の離職率の低下につながり看護人材の定着に寄与していると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 各分野における実施指導者講習会等の講習会等を通じ、効率的に看護職員の資質の向上を図る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 209,846 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→68.8%（令和 6 年 3 月 卒業生）</p> <p>※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（過年度計 画）による事業と一体的に執行し評価する。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に 必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 16 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成 値）	運営費補助看護師等養成所数 16 施設（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→66.9%（平成 31 年 3 月 卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上 昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて助成 を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護学生実習病院確保事業	【総事業費】 37,610 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設等に伴い、看護学生等の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生等が就業するケースも多く、新たに看護学生等を受け入れる病院に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護職員の県内定着を図る。 アウトカム指標： 看護職員数 55,759 人（平成 28 年）→56,500 人以上（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	新たに看護学生等の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習病院支援数 20 施設（平成 30 年度） 補助金交付病院における看護学等実習生の受入増加人数（累計） 1,713 人（平成 29 年度）→1,987 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	実習病院支援数 10 施設（平成 30 年度） 補助金交付病院における看護学等実習生の受入増加人数（累計） 1,713 人（平成 29 年度）→2,189 人（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 実施予定の病院の受入れ体制が整わず、事業実施の目途が付かなかったことや、事業の実施と申請手続きのスケジュールが合わなかったため。申請者が事業を実施しやすくなるよう、申請手続きの周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員数 55,759 人（平成 28 年）→58,508 人（平成 30 年） （1）事業の有効性 看護学生の実習環境の整備及び指導者の資質向上により、看護学生の実習先施設への就職率の向上に有効であると考える。 （2）事業の効率性 看護学生が実習施設に就職するケースは多く、県内の看護職員確保にとって実習施設への助成は効率的である。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 356,600 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→68.8%（令和 6 年 3 月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 新規約 590 名、継続 1,125 名（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数新規 590 人、継続者 1,681 名 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）→66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 30 年度卒業生の看護職就業者における県内就業率は修学資金貸付者において 96.9%（卒業生全体 71.5%）となっており県内就業に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 学生に直接的に県内就業を働きかける事業であり、効率的と考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 290 人（平成 29 年度）→300 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についての PR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 951 人（平成 29 年度）→1,127 人（平成 30 年度） 講習会の参加人数 239 人（平成 29 年度）→2,984 人（平成 30 年度） 出張相談の相談者数 262 人（平成 29 年度）→276 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 951 人（平成 29 年度）→1,026 人（平成 30 年度） 講習会の参加人数 239 人（平成 29 年度）→263 人（平成 30 年度） 出張相談の相談者数 262 人（平成 29 年度）→266 人（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 目標数には達しなかったが、数値は全て改善傾向である。引き続き事業の周知を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の再就業者数 290 人(平成 29 年)→314 人(平成 30 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 ハローワークとの連携事業等により、ナースセンターの運営基盤や機能が強化されることで、看護職の再就業が促進され、人材確保の効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業講習会への参加や出張相談等の啓発を行い、ナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能強化を図る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.5%（平成 28 年度）→10.8%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（平成 30 年度） 専門アドバイザーによる支援件数 128 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 機関（平成 30 年度） 専門アドバイザーによる支援件数 145 件（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 勤務環境改善計画の策定には長期的な支援が必要と考えられ、個別の相談から発展するまでに時間を要していると思われる。引き続き戸別訪問相談の充実と周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.5%（平成 28 年度）→11.7%（平成 30 年度） （1）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせる状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り、看護師の離職率の低下に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問等を通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行うことを支援した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 647,826 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.5%（平成 28 年度）→10.8%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 87 箇所（平成 29 年度）→92 箇所（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 87 箇所（平成 29 年度）→87 箇所（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 適切な周知を行う。保育所の補助については医療関係者からのニーズが多いため引き続き助成を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.5%（平成 28 年度）→11.7%（平成 29 年度） 日本看護協会の調査結果が未公表のため、最新データを記載	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営費の助成により福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育施設の規模に応じて助成を行うことにより効率的な保育所の運営支援が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 195,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。	
	アウトカム指標： 自治体病院の常勤医師数を増やす。 平成 29 年 890 人 → 平成 30 年 902 人	
事業の内容（当初計画）	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数 13 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣人数 11.7 人分（常勤換算） 【未達成の原因等】 派遣元医療機関の不足のため、県内外の医療機関に対して派遣元医療機関の登録を積極的に呼びかける。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自治体病院の常勤医師数を増やす。 平成 29 年 890 人 → 平成 30 年 901 人	
	<p>（1）事業の有効性 医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を促進に寄与すると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成を行うことで、効率的に医師不足病院への医師派遣を行ったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 208,251 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 333 人（平成 29 年度）→現状を維持 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算）→10.8	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 333 人（平成 29 年度）→333 人（平成 30 年度） 手当支給施設数 59 施設（平成 29 年度）→66 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 311 人 手当支給施設数 58 施設 【未達成の原因等】 29 年度補助を行った 2 施設が 30 年度は申請を行わなかったため。今後、更に補助制度の周知を図り、新たな施設にも申請してもらえよう、事業を実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 311 人 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数→今後把握予定（平成 30 調査時医師数を平成 30 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 5,520 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 18 人（平成 29 年度補助実績数）のところ現状の把握 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算）→10.8	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 18 人（平成 29 年度）→18 人（平成 30 年度） 手当支給施設数 4 施設（平成 29 年度）→4 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 19 人 手当支給施設数 4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 19 人 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 →今後把握予定（平成 30 年調査時医師数を平成 30 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することで、効率的な産科医・産婦人科の処遇改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,598 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における NICU において新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 85.8 人（平成 28 年）→97 人（令和 4 年） 新生児死亡率 1.0（平成 28 年）→0.9（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 528 人（平成 29 年度）→540 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 528 人（平成 29 年度）→456 人（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 補助事業者への周知不足が考えられることから、募集方法等について検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 85.8 人（平成 28 年）→89.6（平成 30 年） 新生児死亡率 1.0（平成 28 年）→1.1（平成 30 年） （1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図り、医療従事者の確保及び小児医療体制の整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる初期医療機関等の数 62（平成 28 年度）→65（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児医療に参加する医療従事者の確保及び小児医療体制の整備を行うため、小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療に関する研修を委託する。</p> <p>平成 30 年度実施研修</p> <p>1) 内科・小児科医が診る小児頭部打撲の初期診療 2) かかりつけ医だからこそできる小児救急初期治療</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数 80 人（平成 29 年度）→120 人（平成 30 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数 80 人（平成 29 年度）→65 人（平成 30 年度）</p> <p>【未達成の原因等】 研修開催に係る医療関係者への周知が不足していることから、医療関係者への周知を図り、積極的に受講者を募集するよう県医師会に打診する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる初期医療機関等の数 62（平成 28 年度）→58（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 135,162 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいことから、小児救急医療体制が不十分な地域があり、小児救急患者が適切な医療を受けることを可能にするため、近隣地域の医療機関と連携し、小児救急医療体制の整備及び確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急拠点病院への小児患者受入数 21,462 人（平成 29 年度）→21,500 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、小児救急医療の拠点となる病院に対し、運営に必要な医師雇用等の経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児救急拠点病院への小児患者受入数 21,462 人（平成 29 年度）→19,854 人（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医及び内科医が研修をとおして、質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療拠点病院に対し助成することにより、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 49,714 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施市町村 4 団体（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施市町村 4 団体（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数：34	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療体制を充実させることで、小児科医の負担軽減を図り、小児医療資源の確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 休日夜間において、地域の小児救急医療に係る診療体制を整えた市町村に対し補助することで、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 83,306 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成 28 年度 25,000 件 → 平成 30 年度 28,000 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 35,765 件（平成 29 年度）→現状維持（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 41,916 件（平成 30 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 32,173 件（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 救急安心電話相談事業	【総事業費】 25,596 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により夜間や休日の救急病院の受診等に関する相談を実施することで救急医療の需要を低減させ医師等の負担を軽減し、救急医療に参加する医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 30,000 件（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	救急医療に係る医療従事者の負担軽減を目的として、病状の緊急性や救急医療機関の受診の要否について判断に悩む県民の電話による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を伝えることより、県民の不安解消を図り、夜間・休日の不要不急の受診を減少させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急電話相談件数 6,239 件（平成 29 年度）→30,000 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	救急電話相談件数 6,239 件（平成 29 年度）→22,208 件（平成 30 年度） 【未達成の原因等】 事業開始 2 年度目となり大幅な増加を見込んでいたが、アウトプット指標と乖離が大きかった。 今後、アウトプット指標は実態に合った数値を設定する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 12,565 件（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 救急安心電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」							
事業名	【NO. 40】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 146,400 千円						
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	社会福祉法人等							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p>							
	<p>アウトカム指標：</p> <p>広域型特別養護老人ホーム 24,491 床（平成 29 年度）→25,412 床（平成 30 年度）</p> <p>介護老人保健施設 15,594 床（平成 29 年度）→15,794 床（平成 30 年度）</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>123 床（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60 床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。（整備予定なし）</p>		整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	123 床（13 カ所）	介護老人保健施設	60 床
整備予定施設等								
広域型特別養護老人ホーム	123 床（13 カ所）							
介護老人保健施設	60 床							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（整備施設数）</p> <p>広域型特別養護老人ホーム 123 床（4 カ所）</p> <p>介護老人保健施設 60 床</p>							
アウトプット指標（達成値）	<p>広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市除く） 112 床（6 か所）</p> <p>介護老人保健施設 30 床</p> <p>【未達成の原因等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホームにおいて、公募の不調・選定事業者辞退による着工の先送り、工期の遅延による竣工の遅れにより、目標を達成できなかった。 ・介護老人保健施設において、年度により開設数にはバラつきがあるため。 							

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 25,428床（平成30年度） 介護老人保健施設 15,587床（平成30年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO. 41】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 55,900 千円										
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原											
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→市町村→社福へ補助)											
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。											
	アウトカム指標： ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329 人/月（平成 29 年度）→ 2,767 人/月（平成 30 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622 人/月（平成 29 年度）→ 931 人/月（平成 30 年度）											
事業の内容（当初計画）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 床（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	5 床（1 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	訪問看護ステーション	2 カ所	施設内保育施設	1 カ所
整備予定施設等												
小規模多機能型居宅介護事業所	5 床（1 カ所）											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所											
訪問看護ステーション	2 カ所											
施設内保育施設	1 カ所											
アウトプット指標（当初の目標値）	（整備施設数） 小規模多機能型居宅介護事業所 5 床（1 カ所） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 訪問看護ステーション 2 カ所 施設内保育施設 1 カ所											

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市）11床（1か所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 22床（1か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 7床（2か所） ・認知症高齢者グループホーム 7床（1か所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8床（4か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所） ・訪問看護ステーション（2か所） ・施設内保育施設（0か所） <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329人/月（平成29年度）→2,487人/月（平成30年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622人/月（平成29年度）→694人/月（平成30年度） <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 我がまちシニア応援プロジェクト事業	【総事業費】 3,333 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護予防・生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）の提供事業者数の増 330 箇所→360 箇所	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活支援に取り組む団体の運営を支援するため、情報発信やマーケティング等に関する専門的な知識・経験を有する人材を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援団体数 5 団体	
アウトプット指標（達成値）	4 団体の支援を実施 【未達成の原因】 年間を通して事業期間を確保することが困難であり、市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。次年度以降早期の事業着手めざす。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防・生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）の提供事業者数 531 箇所 （平成 31 年 3 月 31 日） （1）事業の有効性 団体の取組を支援することで運営活動が強化され、質の高い介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に繋がるとともに、今後他地域における取組のモデルとなり、実施団体数の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 効率的な支援を行うため、支援を希望する団体を広く募り、事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 外国人介護職員日本語学習支援事業	【総事業費】 1,569 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正により、日本の介護福祉士養成施設を卒業した外国人が介護福祉士資格を取得した場合に、永続的に滞在できる在留資格が創設された。外国人留学生が介護福祉士資格を取得するためには、日本語能力が不可欠である。また、既に就労している外国人介護職員に対しても、質の向上、職場への定着を進めるためにはさらなる日本語能力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 日本語研修の内容が、今後介護の職場又は就労に役立つと回答した者の割合 80%以上	
事業の内容（当初計画）	県内介護事業所で働く外国人介護職員又は介護職としての就労を目指す外国人留学生を対象に日本語教室を開催し、日本語力向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 13 人 【未達成の原因】 講座開催の周知が不足していた。また、出勤のシフトを作成するタイミングと通知のタイミングが合っていなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 日本語研修の内容が、今後介護の職場又は就労に役立つと回答した者の割合 100%	
	<p>（1）事業の有効性 外国人介護職員向けの日本語学習を実施することで、研修受講者全員が今後介護の現場又は就労に役立つと回答しているため、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人介護職員に特化した研修を行うことで、日本語の習得を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 外国人受入施設支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などにより、介護職員の確保が重要な課題となっている。平成 29 年 9 月から在留資格「介護」の創設。11 月からは外国人技能実習制度への「介護」職種の追加により、外国人の活用が考えられるので、介護施設に対して外国人の受入に関する制度等を周知する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 64 人（平成 30 年 4 月）→増加（平成 31 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	介護施設を対象に外国人受け入れのためのセミナーを開催し、円滑な受け入れが進むように支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 170 人 【未達成の原因】 講座開催の周知が不足していた。また、出勤のシフトを作成するタイミングと通知のタイミングが合っていなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 64 人（平成 30 年 4 月）→89 人（平成 31 年 4 月）	
	<p>（1）事業の有効性 実際に外国人介護職員を雇用している施設の方を講師に依頼し、セミナーを行うことにより疑問や不安等が解消され、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な支援を行うため、外国人介護職員の受入を検討している施設を対象に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業	【総事業費】 52,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・介護職員の離職率 15.4%（平成 29 年）→低下	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録研修機関 13 機関以上(平成 30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・登録研修機関 5 機関(平成 30 年度) 【未達成の原因】 介護福祉士実務者研修を実施している介護事業者等が申請してくる場合が多く、既に喀痰吸引の備品を所有しているため、申請がなされなかった。登録申請の際には、本事業の説明も併せて行い、申請数を増やしていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 15.4%（平成 29 年）→16.9%(平成 30 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 実際に外国人介護職員を雇用している施設の方を講師に依頼し、セミナーを行うことにより疑問や不安等が解消され、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な支援を行うため、外国人介護職員の受入を検討している施設を対象に事業を実施した。</p>	
その他		